



◇◆ 新宿ビズタウンメール 2021年 3月 31日号



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・「新宿区中小企業支援ガイド」の発行
- ・令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策支援事業
 - (1) 商工業緊急資金あっせん
 - (2) 店舗等家賃減額助成
 - (3) 新宿区専門家活用支援事業
 - (4) おもてなし店舗支援事業補助金
- ・中小企業展示会等出展支援補助金（前期募集）
- ・新宿ビズタウンニュース(令和3年3月25日号)の発行
- ・事業者向け行政書士無料相談会

<2> 国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

- ・経済産業省 中小法人・個人事業者のための一時支援金
- ・経済産業省 事業再構築補助金
- ・経済産業省 テレワークに関する各府省庁等施策
- ・経済産業省の支援策
- ・東京都 営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金
 - 2月8日～3月7日実施分 申請受付開始
- ・東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

<1> 産業振興課インフォメーション

■新宿区中小企業支援ガイドを発行しました

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド」を新たに発行しました。是非ご活用ください。(令和3年3月発行)

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

■令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策支援

新宿区では令和2年度に実施した以下の事業について、一部内容を拡充して令和3年度も実施します。令和2年度に申請した方も申請が可能です。

(1) 商工業緊急資金あっせん

最大500万円まで、金利・信用保証料負担なし

詳細はこちら↓

http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyosangyo01_000001_00011.html

(2) 新宿区店舗等家賃減額助成

テナントの家賃を減額したオーナーに対する助成

※対象者を小規模企業者から中小企業者に拡充しました。

※補助率や1物件当たりの補助上限額を引き上げました。

※テナント数の上限を撤廃しました。

詳細はこちら↓

http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyosangyo01_000001_00035.html

(3) 専門家活用支援事業

事業再興や補助金申請等に専門家を活用した際の費用を助成

※上限額(10万円)に達するまで複数回の申請が可能です。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyosangyo01_002209.html

(4) おもてなし店舗支援事業補助金

感染症拡大防止対策・業態転換等に係る費用を助成。

※補助上限額を 5 万円から 10 万円に拡充しました。

※新たに販売促進（EC サイトへの登録費用等）を対象経費としました。

詳細はこちら↓

http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002209.html

■中小企業展示会等出展支援補助金（前期）

～4月1日(木)から募集を開始します～

区内中小企業者の販路拡大を支援するため、販路拡大を目的とした展示会・見本市等出展に係る経費の一部に対して補助金を交付します。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_001123.html

■新宿ビズタウンニュース(令和3年3月25日号)を発行しました

新宿区の産業振興に関する広報紙「新宿ビズタウンニュース」を発行しました。是非ご覧ください。

巻頭特集 「新しい日常で見つけた“新しい働き方”」

2021年3月25日号 [PDF形式: 7.0MB] ↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000307885.pdf>

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_biznews.html

■事業者向け行政書士無料相談会のご案内

東京都行政書士会新宿支部の行政書士が、事業者向けの補助金申請支援、経営計画策定支援、事業承継支援などの相談を無料でお受けします。お気軽にご相談ください。

【日時】令和3年4月21日（水）

午後1時から午後4時（1事業者につき1時間、事前予約制）

【会場】BIZ 新宿3階研修室C（西新宿6-8-2）

【予約】電話にて受付 産業振興課 TEL:3344-0701

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00032.html

<2> 国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

■経済産業省 中小法人・個人事業者のための一時支援金

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」を給付いたします。
(上限額：中小法人60万円、個人事業者等30万円)

詳細はこちら↓

<https://ichijishienkin.go.jp/>

[問合せ先]

一時支援金事業 コールセンター

TEL：0120-211-240

TEL：03-6629-0479（IP電話等からのお問合せ先）※通話料がかかります

■経済産業省 事業再構築補助金

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。
3月26日（金）より公募要領（第一回）を公表しました。

詳細はこちら↓

<https://jigyousaikouchiku.jp/>

[問合せ先]

事業再構築補助金コールセンター

TEL：<ナビダイヤル>0570-012-088

<IP電話>03-4216-4080

■経済産業省 テレワークに関する各府省庁等施策

新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとした生活様式の変更による東京一極集中から地方分散への動きをスムーズに促すため、テレワークに関連して各府省庁等で展開されている支援施策の最新情報について、対応するキーワードごとにまとめて掲載しましたので、効率的な情報収集に御活用ください。

詳細はこちら↓

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/telework_chihoiten/index.html

[問合せ先]

経済産業省 関東経済産業局 デジタル経済課

TEL : 048-600-0284

■経済産業省における新型コロナウイルス感染症関連の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

■東京都 営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金

緊急事態宣言に伴い、東京都は、都内全域の飲食店等の皆様に営業時間の短縮等へのご協力をお願いいたしました。この要請に応じて、対象となる店舗を運営されている方で、営業時間の短縮等に協力いただける中小企業、個人事業主等の皆様に対して、

協力店舗ごとに「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金

(令和3年2月8日～3月7日実施分)」を支給いたします。

申請受付期間 令和3年3月26日(金)～4月26日(月)

詳細はこちら↓

<https://jitan.metro.tokyo.lg.jp/feb/index.html>

[問合せ先]

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

TEL : 03-5388-0567 (9時から19時まで毎日)

■東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。

詳細はこちら↓

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更されたり終了している場合もありますので、必ず詳細を直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyosangyo01_002144.html

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。

■■■
新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html

■■■